平成２４年（フ）第１０９号
仙台市青葉区旭ケ丘２丁目22番19号　ハウスマコト201
債務者　小松　　司
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０３号
広島市南区翠３丁目13番24―203号
債務者　道方　慎也
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２号
広島市安芸区瀬野西３丁目18番12号
債務者　江藤梨女美
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１００号
広島市南区翠３丁目13番18―202号
債務者　上田　和弘（旧姓間木平）
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７号
愛媛県新居浜市高田１丁目８番67号　グリームハイツ106号
債務者　神野　　都
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第２０４号
京都市伏見区桃山町丹後10番地の１
債務者　尾関　康広
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４９９号
札幌市西区宮の沢３条３丁目21番33―101号
債務者　國京ひろ子
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８９号
名古屋市守山区八反10番７号
債務者　小木曽トキ子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１５号
兵庫県西宮市門戸東町１番52―308号、前住所京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台５丁目15番１号
債務者　小西　修生
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１４９号
兵庫県尼崎市武庫豊町３丁目６番１―101号
債務者　逸見　照美
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４５２号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地20街区４棟405号
債務者　岩崎　　勝
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４１号
さいたま市西区大字指扇631番地　グリーンパレス指扇Ｂ棟308
債務者　佐藤　信春
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８０号
大分県別府市大字鶴見4548番地の860
債務者　小島　義弘
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８３号
埼玉県鴻巣市筑波１丁目10番８号
債務者　佐藤　正男
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３４７号
埼玉県比企郡小川町みどりが丘４―６―13、住民票上の住所福岡県久留米市善導寺町与田103番地３　リッツハウスＡ102号
債務者　パグラフこと　出口敬一郎
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第６５号
福井市殿下町第40号119番地
債務者　小林　健二
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５号
岐阜県大垣市東前２丁目48番地１　サニーコーポ101
債務者　川崎　　榮
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第４７７号
名古屋市南区氷室町２番11号　ナビシティ道徳704号
債務者　たかはし漆芸工房こと　髙橋　岳人
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部